佐同教だより

佐賀県人権・同和教育研究協議会
住　所　佐賀市大和町大字川上　佐賀県教育センター　研究調査棟内
ＴＥＬ　０９５２（６２）６４３４　ＦＡＸ　０９５２（６２）６４３５

8月10日（金）午後から武雄市文化会館において、県内の学校教育・社会教育関係者など約千名が参加して、佐賀県人権・同和教育研究大会全体会を開催しました。一昨年までは、佐同教夏期講座として開催していた8月のこの大会は、今年から10月の研究大会の全体会として位置付けられ開催されることになりました。

研究大会基調では、私たちがめざす「人権教育」「人権啓発」「人権のまちづくり」や、本大会の意義と展望、人権教育・啓発・まちづくりへの創造についての提案を行いました。

主催者挨拶

佐賀県教育委員会　教育長　川﨑俊広

本研究大会は、昭和45年県同教の発足とともに始まり、今回で42回目を迎えました。

この間、同和問題をはじめ、さまざまな人権問題の解消に向け、活発な教育実践の報告や討議が行われ、学校や地域における人権・同和教育の推進に一定の役割を果たしてきました。そのことの意義には大きいものがあると考えています。

今日の社会経済情勢は、経済の一部は持ち直してきているという報道もありますが、基調としては、今後、相当長期にわたって、厳しい状況が続くものと考えております。

一方、国や地方公共団体の財政事情は、今後においても、ひっ迫した状況は依然として続くと考えております。

こうした社会経済環境にあっては、深刻な雇用差別や格差差別の発生が懸念されます。

また、国民的課題とされる同和問題をはじめ、さまざまな人権問題は、未だ、十分解決されたとは云えず、解決すべき重要な課題として残されております。

私たちは、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。」と謳った、世界人権宣言の意義や重要性を、改めて認識し、すべての人の人権が、尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる、「共生社会」の実現に向けて、努力していかなければなりません。

県教育委員会では、さまざまな人権問題の解決を図っていく上で、教育の果たす役割は大きいとの認識を持っており、学校教育と社会教育の両面から、人権・同和教育の推進に取り組んでまいりました。ではありますが、未だ十分とは言えず、引き続き努力していく必要があると考えています。

一昨年は、全国人権・同和教育研究大会、昨年は九州地区人権・同和教育夏期講座が本県で開催されましたが、こうした大会を総括し、その成果を今後の取組に生かしていくことが大切だと考えます。

（一部要約）

第４２回
佐賀県人権･同和教育研究大会
全体会（武雄市文化会館）
２０１２．８．１０

講　演

『不登校、ひきこもり、ニート等アウトリーチを用いた多面的アプローチ』

～社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立に向けて～

ＮＰＯスチューデント・サポート・フェイス事務局長　松尾　秀樹さん
有限会社　イー・ニーズ　代表取締役　坂本　美保さん

開会行事に引き続いて行われた講演では、ＮＰＯスチューデント・サポート・フェイスの松尾秀樹さんと、キャリアコンサルタントの坂本美保さんに、社会的孤立を生まない支援体制の確立をめざした取り組みについてお話をしていただきました。

坂本さんは、学生時代に接した、不登校や引きこもりの若者から言われた、「坂本さんは、話、聞いてくれるだけやんね・・・。」という言葉をきっかけに、『アウトリーチ』の必要性を感じ、取り組みを始めたと語られました。

また、坂本さんは、現代の若者が置かれている厳しい状況や、支援の難しさについて、キャリアコンサルタントの立場からお話ししていただきました。

以下、講演の概要を紹介します。

ＮＰＯスチューデント・サポート・フェイス（Ｓ．Ｓ．Ｆ）とは？

主に不登校、ひきこもり、非行、ニートなど自立に際して支援が必要な子ども・若者などを総合的に支援している。大学教授を中心とした専門性の高い理事会を置き、現場では、20代30代のさまざまな分野の専門家が支援にあたっている。アウトリーチ（訪問型の相談支援）を中心に、居場所づくり活動、就労支援活動など社会的な自立までを一貫して取り組んでいる。全国的に見ても高い利用率と改善率である。

今、アウトリーチが求められている

これまでの「来訪型」「施設型」の支援は、若者の自発的な行動を前提としているので限界があったり、不適応行動の背景にある要因に助言はできるが、直接的な支援はできないという現状があったりした。更に、複合的な問題を抱える若者は、卒業や中退などで支援が終了した後、社会的孤立に陥りやすいという実態もあった。来ることを待つのではなく、家庭にふみ込んで支援を行う。縦割り（ぶつ切り）の支援ではなく、自立まで責任をもって見届けられるのが、アウトリーチである。

アウトリーチに必要な体制

どんなに高い専門性を持っていても、若者の信頼を得られなければ支援は成立しない。そこで20代、30代の「お兄さん」「お姉さん」的な身近な存在の力を活用し、世代間のギャップの軽減を図っている。引きこもりの場合は、第三者モデルとして生き方モデルを示し

ていくのに、近い世代は現実的なモデルにもなる。

もう一つは、環境にアプローチができることである。共に生活していくなかで、課題を共有し解決していくという方向性をもって取り組んでいる。環境へ直接介入し、家の中を変えていかないと、命すら守れない子ども・若者がいる。県内にとどまらない重層的な支援ネットワークを構築し、何が当事者にとって必要なのかを考えて連携していく体制が必要である。

また、アウトリーチを行う前の自己分析や環境の確認等の事前の準備が、その後の支援がうまく行くか行かないかを決める。さまざまな背景を把握しないと、根本的な支援はできないし、根本的な解決もできない。何より家族と一緒に解決していくことが大切である。

キャリアコンサルタントの立場から

現代の子ども、若者を取り巻く状況はとても厳しい。就職に際しても採用側の目線が厳しくなり、競争が激しくなっている。、社会との距離をとってきた方にとって、さらに厳しい状況である。しかし、焦ってしまうと失敗することもある。職業訓練の前に信頼関係を築くことが必要。相手のペース（配慮）がより重要視される。キャリアコンサルタントと言う前に、カウンセラーとして関わることも大切である。時間はかかるが、信頼関係を保ちながら待つほうがいい。そのためにも早い段階で社会とつながる支援を行う仕組みが必要になってくる。

学校だけで関わるのは難しい。サポートステーションでは、重複しながらネットワークを活用して支援をしていく。

将来的にめざす支援環境

めざしているのは支援の環境を作っていくこと。成長の過程でいろんな問題、課題を抱えて悩み苦しんでいる子どもたち、つながりが切れてしまった若者たちがいる。どんな若者たちも、社会的孤立を生まない支援が必要である。社会的支援システム（ネットワーク）を作り、有効に活用していかなくてはいけない。

サポートステーションでは、相談件数が増加している。今の現状を批判するだけでは始まらない。『人と人とのつながりを確かなものに』従来の枠組みを超えた支援システムで、連携をめざしていきたい。

参加者の感想より（一部抜粋）

◇不登校児童の受け皿があるとわかり少し安心しました。さまざまな要因が考えられるので、関係をとりながら、ときほぐすようになさっている姿に頭が下がります。

◇今まで、あまり聞いたことがない講演内容で、違う立場の視点からみた不登校、引きこもり、ニート等の実態、そして実際にされているアプローチのことを聞いて、学校現場でできることは…と、とても考えさせられました。

◇支援のためには事実、根拠、証拠が必要であるということの大切さを改めて感じさせられた。

県外研修報告

第37回部落解放・人権西日本夏期講座に参加して

佐賀市社会同和教育指導員
内田　正俊

標記の講座は、去る7月12、13日の両日、広島県福山市で開催された。5本の講演のいずれもが心に響くもので、今回の学びをこれからの啓発に生かさねばと強く心に刻んだ。

「現代の部落差別～取材を通して見えてきたこと～」と題した、毎日新聞大阪本社社会部記者の林由紀子さんの講演は、京都市立弥栄中学校に取材したものだった。「さまざまな環境や立場の子どもが集まる公教育こそ、人権教育の絶好の場であり、複雑な社会背景や家庭環境を抱えた生徒たちが、真正面から人権・同和問題への取組を通して成長し、卒業するまでの姿をたどり、その姿と肉声を多くの人に伝えたいと思った」「生徒たちの姿は、子どものころから正しい人権感覚を身につけることの大切さを教えてくれる。さまざまな環境の仲間と共に学び、育つことが差別をしない人間をつくる」と言われたが、真にその通りだと思った。

フォトジャーナリストの豊田直巳さんは、「フクシマ元年～原発震災を取材して～」と題して、まるで自分の身に起こったことのように熱く、憤りをもって語られた。「日本の原発は『海の温め装置』と呼ばれる。原子炉で沸かした熱量の3分の2を冷却水として海に垂れ流す必要から、原発はすべて海岸線に建てられている。首都圏住民のエネルギーのため、迷惑施設は過疎地に持って来られる。地震・津波災害は天災でも、原発震災は人災である」

「福島の人々は『苦しむのが私たち親だけならいい。子どもたちに世代間を通して放射能の影響が残らないでほしい』と心配されている。子どもたちに手渡す未来はあるのかと被爆者に申し訳がたたない」との話を、私たちは重く受けとめ、きちんと向き合っていかなければと強く思った。

第42回佐賀県人権･同和教育研究大会分科会

10月26日(金)　開催迫る!

お互いの学びと気づきを大切にし、人権教育・啓発・まちづくりへの行動を起こしていこう！
～つながり合い、束ね合いながら、確かな一歩を～

第１分科会　小城保健福祉センター「桜楽館」
第２分科会　小城公民館
第３分科会　ドゥイング三日月
第４分科会　芦刈地域交流センター「あしぱる」
第５分科会　多久市中央公民館